

3 介護給付等対象サービス（予防給付）の量の見込み

(1) 主な介護予防サービスの概要

図表.5-9-1【予防給付サービスの概要】

サービスの種類	サービスの内容
介護予防訪問入浴介護	居宅要支援者について、その介護予防を目的として、その者の居宅を訪問し、浴槽を提供して行われる入浴の介護。
介護予防訪問看護	居宅要支援者（主治医がその治療の必要性を認めた者に限る。）について、その者の居宅において、その介護予防を目的として、看護師等により行われる療養上の世話又は必要な診療の補助。
介護予防訪問リハビリテーション	居宅要支援者（主治医がその治療の必要性を認めた者に限る。）について、その者の居宅において、その介護予防を目的として行われる理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション。
介護予防通所リハビリテーション	居宅要支援者（主治医がその治療の必要性を認めた者に限る。）について、介護老人保健施設、病院、診療所等に通わせ、当該施設において、その介護予防を目的として行われる理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション。
介護予防短期入所生活介護	居宅要支援者について、特別養護老人ホームや短期入所施設に短期間入所させ、その介護予防を目的として、当該施設において行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練。
介護予防短期入所療養介護	居宅要支援者について、介護老人保健施設等に短期間入所させ、その介護予防を目的として、当該施設において行われる看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の支援。
介護予防特定施設入居者生活介護	特定施設に入居している要支援者について、その介護予防を目的として、当該特定施設が提供するサービスの内容、これを担当する者等が定めた計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の支援、機能訓練及び療養上の世話。

(2) 介護予防サービスの量の見込み

ア サービスの種類ごとの見込み

主な介護予防サービスの種類ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

図表. 5-9【主な介護予防サービスの種類ごとの量の見込み】

サービスの種類	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	比較 (R5/R1)
介護予防訪問入浴介護 (回/月)	53	53	53	55	103.8%
介護予防訪問看護 (回/月)	20,269	27,780	29,838	31,175	153.8%
介護予防訪問リハビリテーション (回/月)	8,924	12,712	13,175	13,693	153.4%
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	8,089	8,032	8,309	8,617	106.5%
介護予防短期入所生活(療養)介護 (日/月)	2,660	2,998	3,195	3,329	125.2%
介護予防特定施設入居者生活介護 (人)	2,291	2,406	2,492	2,589	113.0%

(参考：令和7、22年度の推計)

サービスの種類	令和7年度	比較 (R7/R1)	令和22年度	比較 (R22/R1)
介護予防訪問入浴介護 (回/月)	55	103.8%	57	107.5%
介護予防訪問看護 (回/月)	32,330	159.5%	39,765	196.2%
介護予防訪問リハビリテーション (回/月)	14,111	158.1%	15,975	179.0%
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	8,881	109.8%	10,183	125.9%
介護予防短期入所生活(療養)介護 (日/月)	3,459	130.0%	4,004	150.5%
介護予防特定施設入居者生活介護 (人)	2,660	116.1%	3,019	131.8%

イ 圏域ごとの見込み

主な介護予防サービスの種類ごと、圏域ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

(単位：回/月)

(単位：回/月)

圏 域	介護予防訪問入浴介護			介護予防訪問看護		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南 渡 島	8	8	8	1,148	1,185	1,203
南 檜 山	0	0	0	34	34	34
北 渡 島 檜 山	0	0	0	166	166	170
札 幌	16	16	16	18,395	20,182	21,235
後 志	0	0	0	699	711	720
南 空 知	2	2	4	717	738	769
中 空 知	1	1	1	534	547	550
北 空 知	0	0	0	126	127	127
西 胆 振	0	0	0	847	849	862
東 胆 振	0	0	0	438	445	456
日 高	0	0	0	144	143	143
上 川 中 部	13	13	13	1,091	1,121	1,148
上 川 北 部	4	4	4	256	255	259
富 良 野	0	0	0	183	187	192
留 萌	0	0	0	232	229	229
宗 谷	0	0	0	169	177	177
北 網	9	9	9	788	834	890
遠 紋	0	0	0	272	282	297
十 勝	0	0	0	1,143	1,219	1,302
釧 路	0	0	0	316	324	329
根 室	0	0	0	82	83	83
全 道 計	53	53	55	27,780	29,838	31,175

(単位：回/月)

(単位：人/月)

圏 域	介護予防訪問リハビリテーション			介護予防通所リハビリテーション		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南 渡 島	1,072	1,100	1,109	585	592	600
南 檜 山	0	0	0	25	25	25
北 渡 島 檜 山	115	127	139	95	96	95
札 幌	4,048	4,306	4,600	3,508	3,701	3,889
後 志	256	258	258	226	227	228
南 空 知	241	260	273	535	552	567
中 空 知	313	313	324	160	161	162
北 空 知	9	9	9	11	11	11
西 胆 振	1,617	1,649	1,675	497	497	537
東 胆 振	142	142	142	240	246	252
日 高	10	10	10	47	48	48
上 川 中 部	1,446	1,490	1,528	554	568	579
上 川 北 部	454	454	472	62	63	65
富 良 野	135	138	149	68	69	70
留 萌	50	50	50	34	34	35
宗 谷	67	73	74	106	106	106
北 網	1,194	1,236	1,286	325	339	350
遠 紋	0	0	0	34	34	34
十 勝	1,018	1,030	1,065	508	522	536
釧 路	283	288	288	291	296	305
根 室	242	242	242	121	122	123
全 道 計	12,712	13,175	13,693	8,032	8,309	8,617

(単位：日/月)

(単位：人)

圏 域	介護予防短期入所生活（療養）介護			介護予防特定施設入居者生活介護		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南 渡 島	250	250	250	183	186	187
南 檜 山	9	9	9	4	4	4
北 渡 島 檜 山	65	65	65	35	34	34
札 幌	1,137	1,235	1,292	816	848	894
後 志	32	33	35	63	67	67
南 空 知	125	129	133	145	149	148
中 空 知	27	32	37	108	107	109
北 空 知	52	52	52	17	17	17
西 胆 振	157	165	177	178	187	192
東 胆 振	67	67	74	183	187	187
日 高	50	50	50	8	8	7
上 川 中 部	247	258	261	238	254	286
上 川 北 部	62	62	62	30	31	32
富 良 野	43	43	53	7	8	9
留 萌	43	43	43	22	22	21
宗 谷	63	63	63	18	18	18
北 網	246	281	306	64	65	67
遠 紋	42	42	42	17	18	19
十 勝	178	213	218	140	146	151
釧 路	50	50	54	110	111	115
根 室	53	53	53	20	25	25
全 道 計	2,998	3,195	3,329	2,406	2,492	2,589

(3) 主な地域密着型介護予防サービスの概要

図表.5-10-1 【主な地域密着型介護予防サービスの概要】

サービスの種類	サービスの内容
介護予防認知症対応型通所介護	居宅要支援者であって、認知症である者について、その介護予防を目的としてデイサービスセンターに通わせ、当該施設において行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練。
介護予防小規模多機能型居宅介護	居宅要支援者について、その者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その者の選択に基づき、その者の居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、当該拠点において、その介護予防を目的として行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練。
介護予防認知症対応型共同生活介護	要支援者であって認知症である者について、その共同生活を営むべき住居において、その介護予防を目的として行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練。

(4) 地域密着型介護予防サービスの量の見込み

ア サービスの種類ごとの見込み

地域密着型介護予防サービスの種類ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

図表. 5-10【主な地域密着型介護予防サービスの種類ごとの量の見込み】

サービスの種類	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	比較 (R5/R1)
介護予防認知症対応型通所介護 (回/月)	208	273	273	277	133.2%
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	721	772	814	839	116.4%
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人)	85	74	76	80	94.1%

(参考：令和7、22年度の推計)

サービスの種類	令和7年度	比較 (R7/R1)	令和22年度	比較 (R22/R1)
介護予防認知症対応型通所介護 (回/月)	279	134.1%	303	145.7%
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	866	120.1%	955	132.5%
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人)	81	95.3%	90	105.9%

イ 圏域ごとの見込み

地域密着型介護予防サービスの種類ごと、圏域ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

(単位：回/月)

(単位：人/月)

圏	域	介護予防認知症対応型通所介護			介護予防小規模多機能型居宅介護		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南	渡 島	7	7	7	102	104	106
南	檜 山	0	0	0	0	0	0
北	渡 島 檜 山	0	0	0	5	6	7
札	幌	51	51	51	219	234	247
後	志	1	1	1	26	28	28
南	空 知	6	6	6	11	14	14
中	空 知	0	0	0	15	17	17
北	空 知	14	14	14	2	2	2
西	胆 振	21	21	21	25	25	24
東	胆 振	0	0	0	14	15	17
日	高	11	11	14	7	8	8
上	川 中 部	3	3	3	87	90	90
上	川 北 部	0	0	0	9	9	9
富	良 野	0	0	0	15	16	16
留	萌	0	0	0	4	4	4
宗	谷	8	8	8	17	17	17
北	網	34	34	35	52	53	56
遠	紋	10	10	10	20	23	24
十	勝	68	68	68	98	104	106
釧	路	0	0	0	37	37	39
根	室	39	39	39	7	8	8
全	道 計	273	273	277	772	814	839

(単位：人)

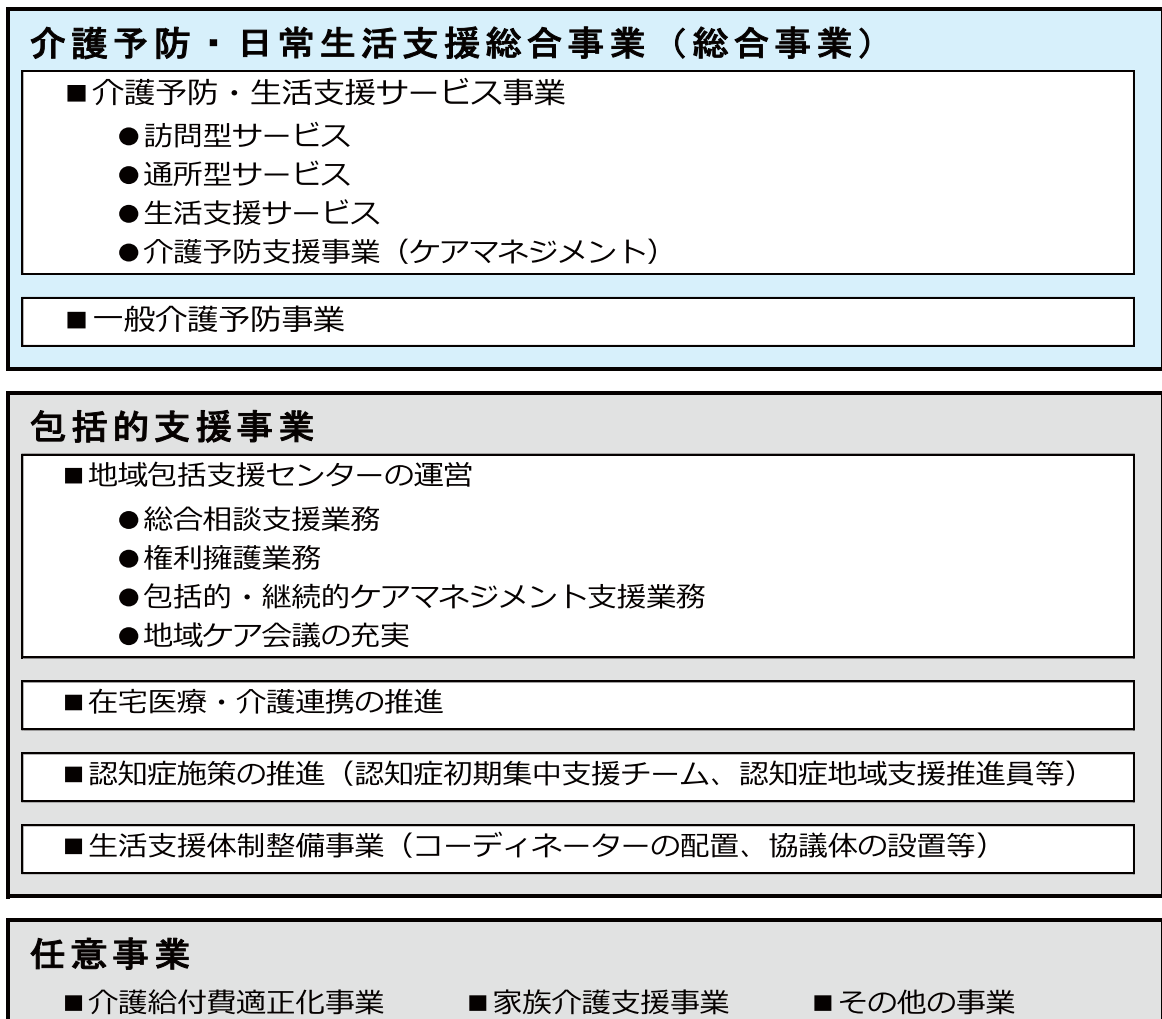
圏	域	介護予防認知症対応型共同生活介護		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
南	渡 島	4	4	4
南	檜 山	1	1	1
北	渡 島 檜 山	1	1	1
札	幌	9	9	9
後	志	3	3	3
南	空 知	6	6	7
中	空 知	4	5	6
北	空 知	0	0	0
西	胆 振	2	2	2
東	胆 振	0	0	0
日	高	1	2	3
上	川 中 部	15	15	15
上	川 北 部	0	0	0
富	良 野	3	3	3
留	萌	4	4	4
宗	谷	2	2	2
北	網	1	1	1
遠	紋	1	1	1
十	勝	16	16	17
釧	路	0	0	0
根	室	1	1	1
全	道 計	74	76	80

4 地域支援事業

地域支援事業は、要支援・要介護者や全ての高齢者を対象に市町村が実施をしており、多様なサービスを充実させ、地域の支え合い体制づくりを進め、介護予防を推進する「介護予防・日常生活支援総合事業」、地域包括ケアシステムを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進などを行う「包括的支援事業」、地域の実情に応じて創意工夫を凝らした事業を行う「任意事業」の3つに区分されます。

(1) 地域支援事業のしくみ

図表. 5-11【地域支援事業のしくみ】



(2) 地域支援事業の内容

図表. 5-11 【地域支援事業一覧】

区 分		事業の種類	事業の内容
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス	要支援者・基本チェックリスト該当者等を対象とし、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供。
		通所型サービス	要支援者・基本チェックリスト該当者等を対象とし、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供。
		その他の生活支援サービス	要支援・基本チェックリスト該当者等を対象とし、栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者等への見守りを提供。
		介護予防ケアマネジメント	要支援者・基本チェックリスト該当者等を対象とし、総合事業によるサービス等が適切に実施できるようケアマネジメントを実施。
	一般介護予防事業	介護予防把握事業	地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動につなげる事業。
		介護予防普及啓発事業	介護予防活動の普及・啓発を行う事業。
		地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う事業。
		一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の評価を行う事業。
		地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場等へのリハビリテーション専門職等による助言等を実施する事業。
	包括的支援事業	総合相談支援業務	高齢者の状況等を把握し、相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等、総合的な支援を行う事業。
権利擁護業務		虐待の防止及び早期発見のための事業、成年後見制度の活用促進など権利擁護のため必要な援助を行う事業。	
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員を支援するなど、地域における自立した日常生活を営むことができるよう包括的・継続的な支援を行う事業。	
地域ケア会議推進事業		地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する事業。	
在宅医療・介護連携推進事業		地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進する事業。	
認知症施策推進事業		初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、地域支援推進員による相談対応等を行い、認知症高齢者等やその家族に対する総合的な支援を行う事業。	
生活支援体制整備事業		生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する事業。	
任意事業	介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者等を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行う事業 (ア) 介護給付等費用適正化事業 (イ) 家族介護支援事業 (ウ) その他の事業		

サービスの質の見込みと基盤整備

5 介護給付等対象外サービスの量の見込み

介護給付等対象外サービスについては、地域の実情やニーズに応じた必要なサービスを提供することを基本とします。

市町村計画における介護給付等対象外サービスの量の見込みについては、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等を踏まえ、国の基本方針などを参考とし、必要な水準の確保を目指すことを基本とします。

この基本を踏まえながら、各市町村では、サービスの利用意向や地域の実情に応じて、サービスの量を見込むこととします。

なお、国の基本方針で示していないサービスについては、各市町村において必要とする量を見込むこととします。

(1) 主な老人福祉サービスの概要

図表.5-12-1 【介護給付対象外サービス概要】

サービスの種類	事業の内容
養護老人ホーム	65歳以上で、身体・精神又は環境上の理由や経済的な理由により自宅での生活が困難になった高齢者を入所させ、食事サービス、機能訓練、その他日常生活に必要な便宜を提供する施設。 常時の介護は必要ではないが、身体又は精神の機能の低下が見られ、さらに、家族等による援助を受けることができず自宅での生活が困難であると自治体が認めた場合に入所。
軽費老人ホーム	高齢等のため独立して生活することに不安がある、又は自炊ができない程度に身体機能の低下が見られ、家族による援助を受けることができない高齢者が入所し、無料又は低額な料金で食事サービスその他生活上必要な便宜を供与し、安心して暮らせるよう支援する施設。
A型（経過措置施設）	60歳以上で家庭の事情により居宅生活が困難な高齢者が入所し、身の周りの世話、食事、入浴、各種相談などのサービスを提供する施設。
B型（経過措置施設）	60歳以上で家庭の事情により居宅生活が困難な高齢者で自炊が可能な高齢者が入所する施設。
ケアハウス	60歳以上で身体機能の低下から独立生活に不安のある高齢者が入所する施設。見守り、食事、掃除といった生活援助などを提供する自立型の他に、特定施設入居者生活介護の指定を受けて介護サービスを提供する施設もある。
生活支援ハウス	原則として60歳以上で、高齢等のため居宅において生活することに不安のある高齢者等が入所する施設で生活援助員による各種相談を受けることが可能。

(2) 老人福祉サービスの量の見込み

図表. 5-12-2【老人福祉サービスの量の見込み】

サービスの種類		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養護老人ホーム		措置者数(人)	4,226	4,210	4,217
軽費老人ホーム	A型	利用者数(人)	730	730	730
	B型	利用者数(人)	102	102	102
	ケアハウス	利用者数(人)	5,182	5,203	5,222
生活支援ハウス		利用者数(人)	769	775	780
老人福祉センター		箇所	84	84	83
在宅介護支援センター		箇所	55	55	55